

知ってほしい 認知症のこと 当事者や家族の思い

認知症は特別な病気ではありません。認知症は、誰もがなる可能性のある「脳の病気」です。2025年には、高齢者の5人に1人*がなりうる可能性があるといわれているくらい、身近な病気です。

*出典：「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業

●認知症の方の特徴の例

苦手になるもの	あまり変わらないもの
【記憶すること】 ・少し前に聞いたことや見たことを忘れてしまう ・忘れていても気付いていない 【理解すること】 ・考えるスピードが遅くなる ・2つ以上のことが重なると、うまく処理できなくなる ・場所や時間、人の見当を付けにくくなる ・計画を立て、段取りすることが難しくなる	【手続き記憶】 ・体で覚えたような記憶（泳ぎ方、自転車の乗り方、箸の使い方、職人技など） 【意味記憶】 ・知識や経験で覚えたこと（掛け算九九、ことわざの意味、専門知識など）

●当事者や家族の共通の願い～家族や自分が認知症になっても、いつまでも住み慣れた地域で暮らしたい～

認知症が進行すると、介護サービスや医療などが必要になることが多いですが、生活の全てが急にできなくなるわけではありません。個人差はありますが、ゆっくりと進んでいく病気です。

認知症と診断されても、できることはたくさんあります。必要なのは、「地域での温かい見守り」と「認知症への正しい理解」、そして「できなくなったこと」に対しての「お手伝い」です。専門家によるサービスのほかにも、いつものあいさつやちょっとした見守りなど、地域の皆さんもできることから、始めてみませんか。

認知症サポーター養成講座を受けた名取高等学校家政科の皆さんの意見（抜粋）

<交流する>

- ・おじいちゃん、おばあちゃんの話がたくさん聞く
- ・料理や裁縫、昔遊びを教えてもらう
- ・あいさつをする、積極的に話しかける
- ・スマホゲームと一緒に脳トレをする
- ・学校で習ったことを話しながら、一緒に作業をする
- ・スマホの使い方を教える、インターネットの説明会をする
- ・みんなで散歩をする
- ・学校の文化祭に招待する

<認知症を正しく知る>

- ・具体的な症状とその対応について知る、理解する
- ・学んだことを他の人にも伝える
- ・認知症の周知啓発グッズを作る

<ちょっとした工夫や心掛け>

- ・トイレのドアに「トイレ」と大きく書く（イラスト付き）
- ・認知症の人が孤独を感じないようにする
- ・認知症に対して否定的な考えをするのではなく、良いところを見つける



▲名取高等学校グループワークの様子

岩沼市地域包括支援センター

各地域包括支援センターには、「認知症地域支援推進員」がいます。ご自身のこと、ご家族のこと、ご友人やご近所の方のことなど、気になることがありましたら気軽にご相談ください。

(22ページに関連記事)



▲認知症地域支援推進員

岩沼市認知症初期集中支援チーム

委託先／社会医療法人 将道会 総合南東北病院 (☎23-3746)

医療や介護の専門職が、家族の相談などにより認知症が疑われる人や認知症の人、そのご家族を訪問し、必要な医療や介護の導入・調整や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行うチームです。



▲認知症初期集中支援チーム

市長を表敬訪問しました

7月11日、宮城県代表として、「第40回全日本小学生ソフトテニス選手権大会」への出場が決まった佐藤夏渚さん（岩沼西小6年）が、市長を表敬訪問しました。

佐藤さんは、3歳上の姉がソフトテニスを始めた際に見学に行き、練習に誘われたことがきっかけで、ソフトテニスを始めました。

全国大会への意気込みを聞かれると、「最初に相手を動かして、自分たちのプレーを決めるのが得意。今までの練習はきつかったが、全国大会では悔いが残らないように試合に挑みたい」と話しました。



▲佐藤さん（中央）

7月24日、宮城県派遣団として第25回世界スカウトジャンボリーに参加する、日本ボーイスカウト岩沼第1団の古山凌さんと鈴木尊人さんが、市長を表敬訪問しました。

世界スカウトジャンボリーは4年に1度開かれ、今回は韓国に173の国と地域から総勢5万人が集まります。

参加にあたり、古山さんは「世界のさまざまな方たちと関係を築きたい。韓国の食も楽しみたい」、鈴木さんは「他国の生活や文化を見に行くのが楽しみ。自転車のプログラムに参加したい」と話しました。市から他国の方々と交換する記念品を贈りました。



▲古山さん（左）、鈴木さん（中央）に岩沼係長のステッカーなどを手渡しました

寄付いただきました

6月15日、藤曾根地区で太陽光発電所を運営する国際航業（株）から寄付金をいただきました。寄付金は、復興寄与、環境保全および防災機能の向上の一助として活用されます。ご厚意に感謝します。



復興大臣感謝状の贈呈

7月7日、震災伝承の第一線で活躍する方へ感謝の意を示し、主に千年希望の丘相野釜公園で語り部ガイドなどの活動を行っている高橋たづよさん、渡邊良子さんへ復興大臣感謝状が贈られました。



高橋さん（中央）、渡邊さん（右）

会計年度任用職員採用試験のご案内

職種	採用予定人数	業務内容	勤務場所	報酬	勤務時間	受験資格など
①介護認定調査員	1人	要介護・要支援認定調査業務（パソコンで調査内容をまとめる作業を含む）	介護福祉課（総合福祉センター・あいプラザ内）	月額 178,041円	7時間15分 （週4日）	次の全てを満たす方 ①介護支援専門員の資格を有する方または介護福祉士の資格を有し、かつ介護保険施設などで実務経験が5年以上ある方 ②普通自動車免許証を有している方
②事務補助員（一般事務）	1人	統計調査事務の補助、調査書類の確認など	総務課	月給 55,855円	7時間（週2日、火曜日および金曜日）	市内在住で、パソコン操作ができる方

※詳しくは、募集要項や市ホームページで必ずご確認ください。

任用時期／①10月1日以降～令和6年3月31日（勤務開始日は要相談。勤務実態によって、最大2回まで再度任用されることがあります）、②10月16日～11月30日

報酬額／上表に記載のある額は一定の職務経験などを有している場合の報酬額になります。詳しくは市条例・規則にのっとり計算します

報酬支払日／月末締め翌月15日支払い（土・日曜日・祝日の場合はその前日）

採用試験日／申込者に後日連絡 試験内容／①作文・面接、②面接

受付期間／①9月1日（金）～14日（水）、②9月19日（火）～29日（金）（郵送の場合は、受付期間の最終日必着）

※採用状況に応じて募集を終了する場合があります。

申込方法／履歴書（職種によって資格証明書などの写しも添付）を郵送または持参（封筒の表に「会計年度任用職員採用試験申込①（介護福祉課）、②（総務課）」と記載してください）

申込・問／①介護福祉課（〒989-2427 里の杜三丁目4-15、☎24-3016）、②総務課（〒989-2480 桜一丁目6-20、☎23-0185）